

検疫法に基づいてCOVID-19の診断で入院された患者さんへ

成田赤十字病院では下記の研究を行っています。

この研究は、成田赤十字病院倫理委員会の審査を受け、院長の許可を得て行っているものです。

1. 研究課題名

「検疫法で入院した COVID-19 患者の患者背景、臨床的特徴のまとめ」

2. 研究の対象となる方

2020年2月～2022年3月に当院に検疫法に基づいて入院した COVID-19 患者さん

3. 研究の目的

この研究では検疫法に基づいて当院に入院したCOVID-19患者さんの、患者背景、症状の特徴、経過などを調べることを目的としています。

4. 研究の方法

この研究では、対象患者さんの入院中のカルテ記載や血液検査、画像検査などを確認、集計し、患者背景や臨床的特徴をまとめます。

5. 研究期間

成田赤十字病院 倫理委員会承認日～2022年3月31日

6. 研究に用いる試料・情報の項目

情報：性別、生年月日、渡航国、国籍、病歴、血液検査、画像検査、COVID-19の治療内容等

7. 院外への試料・情報の提供

本研究では患者情報を他の研究機関などに提供することはありません。

8. 個人情報の保護について

この研究にご参加いただいた場合、研究を通じて得られた患者さんの記録が学術雑誌や学会で発表されることがありますが、研究を通じて得られた患者さんの記録は、個人情報保護のため匿名化され、個人が特定できない形式により管理されます。

9. 研究への不参加の自由について

情報がこの研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方から不参加のお申し出があった場合は研究対象としません。不参加のご判断をされた場合は下記の「連絡先」までお申出ください。（不参加のお申し出があった場合でも、今後の治療で決して不利益を受けることはありません。）但し、学会や論文で発表した後など、不参加の意思を表明した時期によっては情報の削除ができない場合もありますのでご理解ください。

10. 研究組織

成田赤十字病院 感染症科 馳 亮太（研究代表者）

11. 本研究に係る資金ならびに利益相反について

本研究により予想される利害の衝突はないと考えています。本研究における開示すべき利益相反はありません。

12. 連絡先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

成田赤十字病院

研究責任者：感染症科 馳 亮太

住 所：〒286-8523 千葉県成田市飯田町90番地1

電話番号：0476-22-2311（代）

以上